

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21303102	
事務事業名	救急救命士養成事業	
予算書の事業名	5.救急救命士養成事業	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	
	継続	
業務分類	2. 内部管理	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	07010200
部名等	消防本部	
課名等	総務課	
係名等	警防係	
記入者氏名	谷口 裕司	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	救急・救助	
基本事業名	隊員の教育・訓練の充実	

予算科目	コード3	001090101
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	1. 常備消防費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
救急業務の高度化を図るために不可欠である救急救命士を常に確保するために、計画的な養成を行う。また、新川地区メディカルコントロール協議会を設置し、既資格取得者の再教育、気管挿管・薬剤投与のための講習・病院実習を計画的に実施する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 消防職員数	人	47	47	47	47	47
	② 救急救命士の総数			人	11	11	12	12	12	
	③ 救急救命士の救急隊員数			人	9	9	10	12	12	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 救急救命士新規養成のため、救命士養成研修所へ職員を派遣し、並びに既資格取得者の気管挿管、薬剤投与認定のための講習・病院実習へ職員を派遣する。 ＊平成22年度の変更点 変更なし	→	活動指標	① 救急救命士単年度養成者数	人	1	0	1	0	1
	② 救急救命士就業前研修者数			人	0	2	0	1	0	
	③ 気管挿管・薬剤投与認定救急救命士養成者数			人	3	3	1	1	2	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 計画的に救急救命士の養成または実習を行い、高度な救命処置が行える救急出動体制を維持する。	→	成果指標	① 救急救命士の救急隊員数	人	9	9	10	12	12
	② 救急救命士が搭乗した件数/全救急件数			%	96.18					
	③ 1ヶ月生存者数/心肺停止者数			%	9.50	0.00	10.00	10.00	10.00	
その結果	<施策の目指すすがた> 市民に安心と安全を提供することは、「生命と財産を守る暮らしの安全性の確保」を目指す上で重要である。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 日本では、心肺停止傷病者の救命率が欧米諸国と比較し低いことから、アメリカの救急隊員 (パラメディック) に準じた資格を与えるために、平成3年に救急救命士法が制定され、当市では平成7年度より救急救命士の養成を行っている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	2,729	355	2,349	371	2,349
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,729	355	2,349	371	2,349
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	13	3	3	3	3
・全国的に住民の高齢化等により救急出動件数は、年々増加する傾向にある。また、救急救命士の行う救命処置の範囲が拡大され、気管挿管、薬剤投与が可能となり、今後も処置範囲の拡大が予想される。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
・病院の医師が不足する中で、救急患者のたらい回しが危惧されている。このため、現場で迅速な処置判断を行い、適切な病院選択のできる救急救命士が求められている。				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	10,933	10,933	10,933	10,933	10,933
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	13,662	11,288	13,282	11,304	13,282
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 救命処置を行った傷病者の家族等から心拍が再開したとお礼の言葉があった。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	すべての市町で救急救命士の養成を実施している。(救急救命士の養成人数、総数、気管挿管養成者数、薬剤投与養成者数、救急件数、心肺停止者数、1ヶ月生存率など)					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住民の高齢化により、救急出動件数は増加すると考えられ、また気管挿管、薬剤投与などの高度な救命処置が行える救急救命士の需要が高まっている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 消防法 (昭和23年法律第186号) 救急救命士法 (平成3年法律第36号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 現在、消防本部では、2隊の救急車を運用している。最初の救急出動時には、救急救命士が100%搭乗しているが、同時出動等により、2隊目の救急車が出動する場合に救急救命士が搭乗していない場合があり、2隊100%搭乗を目指し救急救命士を養成する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 救急救命に関して、高度な知識を持つ救急救命士が、救命講習等を実施・指導に当たることで、救命率の向上が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 救急救命士の養成とともに既に資格を取得している救急救命士の再教育を行なう必要があり、救命技術の維持・向上を図る上でも削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 救急救命士法及び厚生労働省通達でカリキュラムが規定されているので削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 住民の生命を守ることは、市民に対する最大の行政サービスであり、受益者負担は適当ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。大都市圏を中心に軽症者について、救急搬送の有料化を検討中である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	救急救命士の新規養成は、平成16年度より隔年で実施することで、事業費の削減に努めている。又、救命率を向上させるために気管挿管及び薬剤投与認定の病院実習・追加講習に救急救命士の派遣を予定すると共に、市民に対しては、普通救命講習の受講推進を積極的に図る。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3~5年間)	救急救命士には、今後さらに高度な救命処置の技術が求められることから、救急救命士の活性化等を図り、より充実させていくために新規養成者の継続及び既得者の再教育が必要である。	維持 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

住民の高齢化により、高齢者に関する救急要請件数は増加傾向にある。救急出動の中で脳疾患・心疾患等・誤嚥等は高度な救命処置を必要とするものが増加しており、救急救命士が同乗する救急隊の整備・運用が重要となっている。平成20年度では、現場活動を行っている救急救命士は9名で、救急救命士の同乗していない救急出動は58件あり、全ての救急事案に同乗させるには、救急救命士は12名が必要であり、今後も引き続き救急救命士の養成が重要である。	二次評価の要否 不要
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	各種災害活動業務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和63年以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	07030200
部名等	消防本部	
課名等	消防署	
係名等	消防1係	
記入者氏名	東 秀人	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	213031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	救急・救助	
基本事業名	隊員の教育・訓練の充実	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
火災、各種災害等に迅速・的確に対応する。また、そのために必要な資器材等の整備を図る。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民若しくは、市内における災害被災者及び消防対象物	→	対象指標	① 魚津市人口	人	46,036	45,562	45,562	45,562	45,562
	② 世帯数			世帯	16,583	16,466	16,466	16,466	16,466	
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 火災出動8件、救助出動39件、救急出動1304件、その他出動144件 (1月~12月) *平成22年度の変更点 変更なし	→	活動指標	① 火災出動件数 (1月~12月)	件	18	8	10	10	10
	② 救助出動件数 (1月~12月)			件	39	39	30	30	30	
	③ 消防活動等出動件数 (1月~12月)			件	116	144	110	110	110	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 災害などの被害を最小限に食い止め、市民の安全確保に努める。	→	成果指標	① 出火率 (火災) 出火率とは、人口1万人あたりの出火件数	件	3.9	1.7	2.0	2.0	2.0
	② 死傷者数			人	6	3	0	0	0	
	③ 焼損面積			m ²	926	410	500	500	500	
その結果	<施策の目指すがた> 市民及び滞在者の生命・身体及び財産を災害等から守る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 消防組織法第6条 (市町村の消防責任) により、昭和23年3月に消防本部・署を設置した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 消防行政を取り巻く環境は急激に変容し、災害や事故の複雑多様化、大規模化が一層進み予想しがたい被害も発生している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	36	36	36	36	36
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	10,800	10,000	10,000	10,000	10,000
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	45,414	42,050	42,050	42,050	42,050
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	45,414	42,050	42,050	42,050	42,050
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 第3次魚津市総合計画基本構想の答申において、安心で安全なまちづくりに取り組む。(生命と財産を守る暮らしの安心・安全性の確保)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	消防組織法第6条 (市町村の消防責任)					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 災害等の被害を最小下に食い止め、市民の安全を確保することは、市民の生命・身体及び財産を守ることにつながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法第6条 (市町村の消防責任)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、削除の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防は24時間体制で、なおかつ必要最低限の人数で勤務しており、最低でも現状の体制を維持する必要がある。また、災害が発生すると現場の人員が不足し、非番になった職員を招集して現場に対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 消防組織法第6条 (市町村の消防責任)、第8条 (市町村の消防に要する費用) により、市の責任があり受益者負担は妥当でない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求めべき事業でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

多様な災害や大規模な事故に対応できる防災体制の整備、施設整備、人材育成、連絡体制等の充実を図り的確に対応する必要がある。	二次評価の要否
	不要